公益財団法人東電記念財団

2023 年度　国際技術交流援助 募集要項
（海外渡航、滞在）

１．援助の趣旨

公益財団法人東電記念財団は、我が国の産業の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、広く将来の電気・エネルギー分野の発展に資する研究への助成、およびこの分野の国際技術交流援助、また、同分野における産業技術を発展させる意欲を持った大学院学生への奨学金給付を行っております。

このうち「国際技術交流援助事業」は、電気・エネルギー関連の産業・生活に係わる技術の向上を目的とした国際会議での研究成果発表や共同研究の打ち合わせを始めとする様々な形での国際技術交流を支援いたします。

このために広く公募を行い、厳正な審査・選考を行いますので、意欲的な若い研究者の皆さまの応募をお待ちしています。

≪募集概要≫

項　目	上期募集	下期募集
実 施 時 期	2023 年 8 月～2024 年 4 月 に実施予定のもの	2024 年 4 月～2024 年 10 月 に実施予定のもの
援 助 内 容	渡航・宿泊・会議登録費の一部 **※オンライン開催の場合は、会議登録費の実費額**	
採 択 件 数	10 件程度	10 件程度
申込締切日	2023 年 5 月 31 日（水） 24:00（WEB 応募）	2024 年 1 月 31 日（水） 24:00（WEB 応募）
採 択 決 定	2023 年 7 月下旬（予定）	2024 年 3 月下旬（予定）
贈 呈 時 期	原則として渡航月の約 1 ケ月前	

２．援助対象分野

電気・エネルギー分野（これに関係する環境分野を含む）の産業・生活に関わる技術を向上させる明確な意図を持った調査・研究、成果発表、共同研究などのための海外渡航・滞在費の一部を援助いたします。

※通常の留学・インターンシップは援助対象外です。

３．申込資格および条件

(1) 日本国内の大学もしくは同等の研究機関の若手研究者、あるいは応募時点で大学院学生であること。(学部生は対象外。修士 2 年・博士 3 年は渡航時も大学に所属していること。〔卒業後の受取は不可〕)

(2) 2024 年 4 月 1 日時点で 40 才未満であること。

(3) 過去に本援助を受けたことがない方。

(4) 現在、当財団の他の助成を受けていない方。
(5) 本年度、当財団の他の募集に応募していない方。(同一年度内に当財団の他の募集との併願はできません。)
(6) 渡航者本人が申し込むこと。

4．推薦（申込書式最終頁参照）

渡航内容を理解する大学教授級、または所属機関長級の研究者（いずれも論文共著者は除く）等による推薦が必要です。

※申込者が学生の場合は、推薦者が論文共著者・指導教官であっても可とします。
ただし、いずれの場合も推薦出来るのは、各募集期間につき 1 名のみとさせて頂きます。
推薦者は自筆による署名、捺印をお願いいたします。
なお、推薦書も審査の対象となります。

5．援助内容

援助内容は、別表 1 の援助金費目表のとおりです。申込書を基に別表 2 の渡航先別援助額基準を基に事務局で決定します。

※援助金は所属機関への奨学寄附金扱いとさせて頂きますが、所属機関の間接・共通経費は援助の対象となりません。（学生への寄付受入が不可能な場合のみ個人口座への送金も可）

※他機関助成金との併給も可能です。ただし、本援助金の対象は下記（別表 1）の 3 費目のみです。余剰金が発生した場合には、会計報告後にご返金頂きます。

（別表 1）援助金費目表	
渡　航　費	Web 等で入手可能な割引航空券を参考に査定します。 （空港使用税および燃油代を含む）
宿　泊　費	渡航先に関わらず、上限一泊 9 千円で査定します。
会議登録費	会議ホームページ上の早期エントリー提示額を円換算したもの。
援助対象外	所属機関間接経費、所属機関規定による日当、国内・現地移動費、食費、旅行保険等 ※オンライン開催の場合の渡航・宿泊費

（別表 2）渡航先別援助額基準	
北米・南米・欧州	30 万円以内
オセアニア	25 万円以内
アジア・ハワイ	20 万円以内
その他・滞在研究	上記の金額を参考に事務局で決定します。

６．申込方法

ホームページ（https://www.tmf-zaidan.or.jp/）から研究者 ID を取得し、ログイン後は画面の指示に従って手続きしてください。（過去に ID を取得されたことがある方は、そちらをご利用ください。）

７．申込締切日

上期分　　2023 年 5 月 31 日（水）24:00
下期分　　2024 年 1 月 31 日（水）24:00

８．審査方法と結果通知

(1) 審査方法
審査は、当財団審査委員会において厳正に行われます。
また、以下の点を考慮し、総合的に評価します。

① 国際技術交流の内容に科学的、技術的価値が認められるもの。
② 国際技術交流により得られる成果、与える成果が大きいと期待できるもの。
③ 国際技術交流の遂行に当財団の援助金が真に有意義な資金となるもの。

(2) 結果通知
各期の結果通知予定は、以下のとおりです。
① 2023 年度上期国際技術交流援助：　2023 年 7 月下旬
② 2023 年度下期国際技術交流援助：　2024 年 3 月下旬

なお、審査過程や結果に関するお問い合わせには回答致しかねますので、ご了承ください。

９．受給者の責務

(1) 採択された場合は、当財団と覚書を締結し、これに基づき国際技術交流を実施して頂きます。ただし、国際学会への研究発表論文の受理など、渡航の実施条件があるものについては、条件が整った後に覚書を締結いたします。
(2) 贈呈後、渡航中止となった場合は、全額返金して頂きます。
(3) 贈呈後、渡航日数に変更があった場合は差額を返金して頂きます。（日程変更による採択後の増額はいたしません。）
(4) 国際技術交流の成果について、終了後に完了報告書および会計報告書を提出して頂きます。会計報告書には、援助費目に該当する領収書もしくは所属機関が作成押印した差引簿を添付して頂きます。
(5) 会計報告後、残金が発生した場合は返還して頂きます。
(6) 交流の目標や達成結果を当財団のホームページで公開することがあります。ただし、知的所有権の関係上公開したくない部分については、申し出に応じて取り扱いを協議します。
(7) 当財団の成果報告会等で報告して頂くことがあります。
(8) 研究内容の知的所有権について、当財団は主張いたしません。

10. 個人情報の取り扱いについて

応募書類から得た個人情報は、審査および事務局内統計資料作成・応募者本人および推薦者への連絡作業のみに使用いたします。

また、本人の同意なく、採択後の情報公開（採択者名・題目・研究概要[本要項 9（6）参照]）目的以外に公表することはありません。

11. お問合せ先

事　務　局：　〒100-0006
東京都千代田区有楽町 1-7-1　有楽町電気ビル北館 12 階
電 話 番 号：　03-3201-2659
E m a i l：　tmfinfo@tmf-zaidan.or.jp
U　R　L：　https://www.tmf-zaidan.or.jp/